

高速道路における天然ガスパイプライン設置に関する技術的課題

検討委員会 規約

(名称)

第 1 条 この委員会は、「高速道路における天然ガスパイプライン設置に関する技術的課題検討委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 委員会は、天然ガスパイプラインを高速道路区域内等に敷設する場合に発生する技術的課題について検討・整理し、もって当該施設の整備を検討する上での一助とすることを目的とする。

(委員)

第 3 条 委員会の委員長及び委員は、別紙 1 のとおりとする。

(委員長)

第 4 条 委員長は、委員会の議長となり、議事の進行に当たる。

2 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

(事務局)

第 5 条 委員会の事務局は、一般財団法人国土技術研究センターに置く。

2 事務局は、委員会の運営に関して必要な事務を処理する。

(委員等以外の者の出席)

第 6 条 委員長が必要と認めるときは、委員等以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(その他)

第 7 条 委員会は原則として非公開とする。

2 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成 28 年 8 月 9 日から施行する。

高速道路における天然ガスパイプライン設置に関する技術的課題検討委員会

委員名簿

委員長	藤野 陽三	横浜国立大学先端科学高等研究院	上席特別教授
委員	太田 秀樹	中央大学研究開発機構	教授
〃	望月 正人	大阪大学大学院工学研究科	教授
〃	内藤 克彦	京都大学大学院経済学研究科	特任教授
〃	秋葉 洋	総務省消防庁	危険物保安室長
〃	藤本 武士	経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部	ガス市場整備室長
〃	鎌原 宜文	国土交通省道路局	路政課長
〃	伊勢田 敏	国土交通省道路局	高速道路課長
〃	木村 嘉富	国土技術政策総合研究所	道路構造物研究部長
〃	多田 進一	一般社団法人日本ガス協会	常務理事
〃	渡辺 道明	天然ガス鉱業会	専務理事
〃	望月 秀次	株式会社高速道路総合技術研究所	総括研究主幹
〃	朝倉 堅五	株式会社テイコク	特別顧問
〃	三浦 真紀	一般財団法人国土技術研究センター	理事

高速道路における天然ガスパイプライン設置に関する技術的課題検討委員会

設立趣意書

国土技術研究センターでは、新潟と仙台を結ぶガスパイプラインの整備に先立ち、平成3年2月に高圧ガスパイプライン技術指針（案）を取りまとめている。この指針（案）は、高圧ガスパイプラインを道路に設置する場合を対象としているが、維持管理上の観点から高速自動車国道及び自動車専用道路については対象外としている。

一方、東日本大震災以降、大きく変わったエネルギーの需給状況、来年度から予定されているガスの小売自由化、それに伴う全国的な天然ガスパイプライン整備の議論等を踏まえると、天然ガスパイプラインを高速道路に敷設する場合に技術的な面でどのような課題があるのかを改めて整理する必要性が高まっている。

こうした状況に鑑み、学識者、関係省庁、ガス事業者、高速道路会社等からなる本委員会を設立し、高速道路における天然ガスパイプライン設置に関する技術的課題について、幅広い知見を持って検討するものである。